

## “日・インド 経済連携協定 大筋合意 10月調印へ”

日本とインド両政府は、9月9日両国間の貿易や投資などを自由化する経済連携協定（EPA）の締結について大筋合意致しました。

今後10年間で、日本とインド双方の貿易額で94%の関税を撤廃することで合意しました。10月のシン首相来日時に首脳会談を開き、正式合意になります。日本のEPAの合意は2008年9月の対ベトナム以来、2年ぶりとなります。

インドはアジア第3位の経済規模を有し、我が国が二国間で経済連携協定を締結した、あるいは交渉中の相手国としては最大です。インドは近年著しい経済成長を重ねており、ビジネスチャンスの拡大が期待されます。

両国は、2007年1月にEPA交渉を開始し、これまでの協議では、日本側は自動車部品の関税引き下げを要請し、インドからは、インド人が日本国内で就労できる機会の拡大などが焦点となっていました。

インドから日本への輸出については10年間で貿易額ベースで97%を無税、日本からインドへの輸出は同90%を無税にする。岡田外相は「かなりレベルの高い経済連携となる」と述べました。

現在、日本からインドへ輸出する家電や自動車部品、鉄鋼製品には、7.5～10%の関税がかけられていますが、10年後までに大半が撤廃されます。現地生産する日本企業は、日本から調達する部品のコストが下げられます。ただ、インドが100%の税率をかけている乗用車の関税は対象外になっています。インド製の後発医薬品（ジェネリック薬）の扱いは、日本での認可手続きを簡素にし、日本が国内製ジェネリック薬と同じくらいの時間で認可が下りるようにすることで合意しました。懸案だったインドからの看護師や介護福祉士の受け入れは「EPA発効後も引き続き協議する」との内容を盛り込んで折り合いをつけました。

財務省によると、2009年の日本からインドへの輸出は約5,913億円、インドから日本への輸出は約3,478億円で、日・中、日・米の貿易量の5%前後にすぎないが、EPAで貿易の増加が期待できます。

本協定の締結により、貿易の自由化・円滑化、投資の促進、関連分野の制度整備を図ることができ、両国間の経済関係の一層の強化、ひいては日・インド関係全体の緊密化を促進します。

又、本協定締結交渉の大筋合意により、アセアン+6での東アジア包括的経済連携構想(CEPEA)の更なる前進が期待されます。

今回の大筋合意について産業界からは、「自動車部品や電気製品などの輸出を後押しする」と歓迎し、自動車メーカーなどはインドでの生産拠点を拡大しており「関税の撤廃や削減で、高品質の日本の部品メーカーの輸出競争力が強まる」と期待しています。

潮流